懲戒の処分公告

弁護士法第64条の6第3項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　名　笠井　浩一
　登録番号　17636
　事務所　東京都新宿区新宿2－9－23
　SVAX新宿B館9階
　御苑法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
　平成30年6月18日

平成30年6月20日　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の6第3項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　愛知県弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　名　松下　典弘
　登録番号　46295
　事務所　愛知県名古屋市中区丸の内3－21－23　夢現丸の内ビル2階
　坪内・松下法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
　平成30年6月4日

平成30年6月20日　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50歳から70歳位の男性、身長163センチメートル位、体格中肉、白髪短髪、着衣は迷彩柄ポンチョ、黒色ダウンベスト、青色チェック柄シャツ、ジーパン、茶色ブーツ、白色肌着等、所持品は現金9円、黒色ポーチ、アーミーナイフ、シガーケース等

上記の者は、平成30年5月16日午前5時30分頃、沼津市戸田2420番地若林方西北西方向図測450メートルの主要地方道沼津土肥線上り車線上において遺体で発見されました。死亡日時は平成30年5月16日頃と推定され、死因は咽頭部の悪性腫瘍及び炎症の進行により気道の著しい狭窄が生じ、急性の呼吸不全を来して死に至った可能性と推定。

遺体は火葬に付し、遺骨は当市にて保管しています。心当たりの方は当市福祉事務所社会福祉課生活保護2係までお申し出ください。

平成30年7月4日

静岡県　沼津市長　頼重　秀一

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月四日

札幌市中央区南五条西二三丁目二番七号
北海道まちづくりサポート株式会社
代表清算人　後藤　健夫

解散公告

当社は、平成三十年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月四日

札幌市東区北四八条東一五丁目二番一号
洸商事株式会社
代表清算人　宮岸喜久夫

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月四日

札幌市中央区南一条東四丁目七番地
株式会社エルグローブ
代表清算人　側見　眞

解散公告

当社は、平成三十年六月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月四日

仙台市若林区上飯田二丁目三二番一三号
有限会社旭看板
清算人　淺部　洋子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月四日

宮城県多賀城市中央二丁目二四番一八号
特定非営利活動法人みやぎ生涯学習指導・支援センター　清算人　大山　邦夫

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月四日

茨城県東茨城郡大洗町成田町四二八六番六二
特定非営利活動法人ヒューマンケアセンター
代表清算人　伊藤喜代子

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月四日

群馬県高崎市箕郷町下芝七六四番地一
中島商事株式会社
代表清算人　伊藤　保美

解散公告

当法人は、平成三十年六月九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月四日

群馬県藤岡市鬼石九九番地七
特定非営利活動法人神流川
清算人　藤田　省吾

解散公告

当社は、平成七年七月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月四日

群馬県安中市高別当一九六番地の一
株式会社西群馬電気設備
代表清算人　伊藤　和明

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月四日

千葉県茂原市萱場八二八番地の内一
有限会社濱上設計
清算人　濱上きよ子

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月四日

千葉県鴨川市横渚六〇七番地一
有限会社グローバルフーヅ
清算人　松井　富子

会社設立のお知らせ

平成三十年六月四日神戸地方法務局にて設立登記を完了しライフ株式会社がここに発足しましたので、お知らせします。

平成三十年七月四日

兵庫県相生市那波大浜町一四番一七号
ライフ株式会社
代表取締役　田中　三郎